



令和3年第2回定例会

|| 令和3年11月19日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和3年第2回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（11月19日、金）	3
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
閉会中の議員辞職許可の報告	6
閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告	6
新議員の紹介	6
議席の一部変更	6
閉会中の議会運営委員会委員選任の報告	7
議長の選挙	7
議長就任のあいさつ	8
管理者あいさつ	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
諸 報 告	9
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	9
例月出納検査結果の報告	9
管理者提出議案の報告及び上程	9

管理者提出議案の説明	9
監査報告	10
監査報告に対する質疑	12
管理者提出議案に対する質疑	13
一般質問	13
2番 佐藤憲和議員	13
委員会付託省略	17
討 論	17
採 決	17
第13号議案の認定	17
第14号議案の可決	18
管理者あいさつ	18
閉 会	18



署名議員	19
------	----



参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1
2 一般質問発言一覧表	2

草加八潮消防組合告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和3年第2回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和3年11月9日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 令和3年11月19日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	佐藤利器	議員
2番	佐藤憲和	議員	8番	佐々木洋一	議員
3番	矢部正平	議員	9番	寺原一行	議員
4番	石川祐一	議員	10番	井手大喜	議員
5番	川井貴志	議員	11番	切敷光雄	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和3年第2回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和3年11月19日（金曜日）

午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 閉会中の議員辞職許可の報告
- 4 閉会中の議会運営委員会委員辞任許可の報告
- 5 新議員の紹介
- 6 議席の一部変更
- 7 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告
- 8 議長の選挙
- 9 議長就任のあいさつ
- 10 管理者あいさつ
- 11 会議録署名議員の指名
- 12 会期の決定
- 13 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 例月出納検査結果の報告
- 14 管理者提出議案の報告及び上程
- 15 管理者提出議案の説明
- 16 監査報告
- 17 監査報告に対する質疑
- 18 管理者提出議案に対する質疑
- 19 一般質問
- 20 委員会付託省略
- 21 討 論
- 22 採 決

23 管理者あいさつ

24 閉 会

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	佐藤利器	議員
2番	佐藤憲和	議員	8番	佐々木洋一	議員
3番	矢部正平	議員	9番	寺原一行	議員
4番	石川祐一	議員	10番	井手大喜	議員
5番	川井貴志	議員	11番	切敷光雄	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井昌志	管理者	竹内康行	企画課長
大山忍	副管理者	南雲仁	総務課長
富田忠彦	消防局長	中村幸彦	代表監査委員
深井茂夫	消防局次長 (兼)警防課長		

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、消防局次長以下の出席については、議案提出課の課長を初めとする答弁予定の説明員とする。

◇本会議に出席した議会担当職員

岩間和利	書記長 (消防局次長)	三垣紘子	書記 (企画課主査)
小澤崇史	書記 (企画課副課長)	金子忠弘	書記
若松智継	書記 (企画課主幹)		

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○寺原副議長 ただいまから令和3年第2回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○寺原副議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎閉会中の議員辞職許可の報告

○寺原副議長 去る10月29日付をもちまして、
齊藤雄二議員
西沢可祝議員
から、諸般の都合により議員を辞職したい旨の申し出がありました。

よって、地方自治法第126条の規定により、同日付でこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

————— ◇ —————

◎閉会中の議会運営委員会委員辞任

許可の報告

○寺原副議長 次に、10月29日付で、
2番 齊藤雄二議員

7番 井手大喜議員
から、議会運営委員会委員を辞任したい旨の申し出がありました。

よって、委員会条例第9条の規定により、同日付でこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

————— ◇ —————

◎新議員の紹介

○寺原副議長 次に、新議員の紹介を行います。

去る10月29日付で、草加市選出組合議会議員の辞職に伴う改選の結果報告がありました。御報告かたがた御紹介いたします。

佐藤憲和議員でございます。
佐藤利器議員でございます。

————— ◇ —————

◎議席の一部変更

○寺原副議長 次に、議席の一部変更の件を議題といたします。

草加市選出組合議会議員の改選に伴い、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

2番 佐藤憲和議員

7番 佐藤利器議員

10番 井手大喜議員

○寺原副議長 お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○寺原副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願ひます。

————— ◇ —————

◎閉会中の議会運営委員会委員選任 の報告

○寺原副議長 次に、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、10月29日付で、

2番 佐藤憲和議員

7番 佐藤利器議員

を指名いたしましたので、御報告いたします。

————— ◇ —————

◎議長の選挙

○寺原副議長 次に、議長が欠員となっておりますので、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○寺原副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○寺原副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、

10番 井手大喜議員
を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました10番、井手大喜議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○寺原副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、井手大喜議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました10番、井手大喜議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をい

たします。



◎議長就任のあいさつ

○寺原副議長 議長に当選されました10番、井手大喜議員の就任のあいさつをお願いいたします。

井手議長。

○井手議長 ただいま皆様の御推挙によりまして議長の大任を拝命いたしました井手でございます。

皆様の御協力をいただきながら、議会運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○寺原副議長 井手議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕



◎管理者あいさつ

○井手議長 次に、管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和3年第2回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

今日は、第2回定例会の招集をさせていた

だきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日頃から消防行政の充実、発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

先ほど御紹介がありましたが、草加市選出議員の改選により、新たに本組合議員として御就任いただきました皆様には、今後とも消防行政に対しまして特段の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、このたび当組合議会の議長に就任されました井手議長には、心からお祝いを申し上げます。

私ども執行部に対しまして御指導を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、令和2年度一般会計決算の認定を初め、議案2件を提出させていただいているところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。



◎会議録署名議員の指名

○井手議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定

により、議長において

2番 佐藤憲和議員

5番 川井貴志議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○井手議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎諸報告

○井手議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○井手議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇例月出納検査結果の報告

○井手議長 次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告及び上程

○井手議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第13号議案及び第14号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明

○井手議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました第13号議案につきましては、令和2年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

予算現額42億6,180万7,000円に対しまして、収入率100%、歳出合計は39億9,626万6,959円で、執行率は93.8%でございまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委

員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第14号議案 令和3年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、既定の予算総額に2億1,162万9,000円を追加し、予算の総額を43億4,835万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては、令和2年度の決算に伴いまして、繰越金の追加を行うとともに、分担金及び負担金の減額を行うものでございます。

歳出につきましては、財政管理事業費及び救急活動事業費（消防局）を追加し、職員管理事業費、人件費及び消防施設建設事業費（草加単独）の減額を行うものでございます。

継続費の補正につきましては、消防施設建設事業（草加単独）、草加消防署（消防局機能含む）建設基本設計・実施設計委託の変更を行うものでございます。

以上、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げますが、議員の皆様には御理解いただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○井手議長 以上で、提案理由の説明を終了

いたします。

————— ◇ —————

◎監査報告

○井手議長 次に、第13号議案について、代表監査委員から意見の発表を願います。

中村代表監査委員。

○中村代表監査委員 令和2年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見につきまして申し上げます。

審査の実施内容は、歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また計数も正確であるかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により確認するとともに、例月出納検査の結果等を参考とするなどにより審査を行いました。

その結果、審査に付されました令和2年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、監査基準に準拠して審査したところ、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められました。

それでは、審査の概要を申し上げます。

なお、内容につきましては、決算収支状況と歳入歳出決算額並びに歳入の第1款分担金及び負担金を中心に申し上げます。

初めに、決算収支状況について申し上げます。

歳入決算額42億6,023万円から歳出決算額39億9,626万円を差し引いた形式収支は2億6,397万円で、翌年度へ繰り越すべき財源及び繰上償還額がないことから、実質収支及び実質単年度収支は、形式収支と同額の2億6,397万円となります。

次に、歳入決算状況について申し上げます。

歳入決算額を款別に前年度と比較すると、繰越金などは減少しましたが、組合債などが増加したことにより、前年度に比べ2億9,166万円増加しております。

財源別にみた歳入の構成状況については、自主財源が92.2%、依存財源が7.8%の構成割合となり、財源別決算額を前年度と比較しますと、自主財源は8,663万円、依存財源は2億503万円それぞれ増加しております。

組合債の年度末現在高は6億1,215万円で、前年度に比べ2億2,708万円増加しております。

これは、消防車両整備事業債等の発行額3億2,050万円に対し、元金9,341万円を償還したことによるものです。

次に、歳入の第1款分担金及び負担金について申し上げます。

この科目は、組合構成市からの負担金収入であり、収入済額は36億9,088万円で、歳入に占める割合は86.6%となっております。

令和2年度の共通経費の負担割合は、草加市が73.05%、八潮市が26.95%であり、共通経費と単独経費を合わせた負担額は、草加市

が26億7,170万円、八潮市が10億1,917万円となっております。

次に、歳出決算状況について申し上げます。

歳出決算額は39億9,626万円で、予算現額に対する執行率は93.8%となっております。

不用額は2億6,554万円で、前年度に比べ3,584万円増加しております。

支出済額を款別に前年度と比較しますと、議会費及び総務費は減少しましたが、消防費などが増加したことにより、前年度に比べ2億5,189万円増加しております。

同様に支出済額を節別に前年度と比較しますと、人件費を除き、工事請負費などは減少しましたが、備品購入費、償還金、利子及び割引料などが増加しております。

以上が、令和2年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

審査の終わりに当たり、今後の組合運営について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年4月には、国内で初めて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。これまで、新型コロナウイルスは全国各地で猛威を振るい、社会的・経済的な影響は日々拡大し、過去に例のない働き方や生活様式を強いられる中、今まで以上に地域住民の信頼に応えられる消防行政運営に取り組む必要があります。

その他の災害状況を見ると、風水害を初めとする自然災害が多発・激甚化しており、地

域防災力の向上がより一層強く求められています。大規模災害時には、地域の消防力が劣勢となる中で、消防団員の活躍が大いに期待されていますが、その一方で、消防団員数は減少の一途をたどっております。このことを受け、国が公表した「消防団員の処遇等に関する検討会」の最終報告書によると、消防団員の確保は喫緊の課題であると示され、消防団員の処遇改善は、消防団加入への契機となり、入団者数の増加に資するとされていることから、処遇改善に向けた取組を積極的に行うよう求めます。

また、財政的視点では、これまで広域化のメリットを活かした組織づくりを継続し、消防力の強化に努めておりますが、来年度以降も、新型コロナウイルス感染症の影響による非常に厳しい財政状況が想定されます。

このような中、最少の経費でいかに消防力を維持・向上させていくかを模索する必要があります。とりわけ、大きな財政負担となっている消防指令システムの更新については、効率化の観点から、近隣消防との連携・協力を検討するなど、消防を取り巻く社会環境の変化を的確に捉え、中・長期的な視点に立った消防体制の充実強化に努めるよう望みます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国的に医療機関がひっ迫し、救急搬送困難事案が多発するなど、消防・救急活動に大きな影響が生じた経験を踏まえ、各種資機材の充実や職員を効率的に配置するなど、

いかなる災害にも持続可能な消防・救急体制を確保するよう強く要望します。

以上をもちまして、令和2年度決算審査の意見とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されました審査意見書を御参照くださるようお願い申し上げます。監査報告とさせていただきます。

○井手議長 以上で、監査報告を終了いたします。



◎休憩の宣告

○井手議長 暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時21分開議

◎開議の宣告

○井手議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎監査報告に対する質疑

○井手議長 監査報告に対する質疑はありません。

よって、監査報告に対する質疑を終了いた

します。



◎管理者提出議案に対する質疑

○井手議長 次に、管理者提出議案に対する質疑ですが、発言通告はありません。

よって、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○井手議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により発言を許します。

2番、佐藤憲和議員。

○2番 佐藤憲和議員 おはようございます。

通告に従って一般質問を行ってまいります。

まず初めに、新型コロナウイルスの感染拡大で日々市民の命を守ってくださっている隊員の皆様に改めて敬意を表する次第です。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響について、第5波が落ち着き、また第6波が今後来るという中で、状況を確認していきたい。そして、消防隊員が実際に安全に出動して市民の命を守る、そういった財政的にも態勢になっているのかどうか、そうした点を踏まえて、今後に向けて議論として今回質問をさせていただきます。と思っています。

今し方の監査報告の中においても、全国的

に医療機関が逼迫して、救急の搬送困難事例というのが全国で生じている、メディアでは不搬送というものが結構出ているという情報なんかも出されております。

まず、アの救急出動についてであります、これまでにどのようなふうに移してきたのかというのを押さえさせていただきたいと思っております。

令和元年、令和2年、令和3年とコロナ以前のときとの推移になりますが、救急出動の総件数と、これに対する新型コロナウイルス感染症に係る件数との比較を伺います。

救急隊員が搬送困難であった事案の件数と、実際に不搬送となった件数について伺いたいと思っております。

次に、全国の自治体では、総務省の消防庁のホームページなどでも、搬送困難事案に係る状況調査の結果というのが抽出として定期的に更新されておりまして、埼玉だとさいたま市消防局が出ていたりするんですが、メディアなどではこの搬送が困難という事例と併せて、出動が非常に多くなる中で、救急車が出せずに、とりあえず消防車を出して現地で対応して救急車の到着を待つと、そういった事例なんかも実際に起きていると、コロナ禍で起きているという報道もございます。

そうしたことも踏まえて、現場で活動している隊員のまず感染防止対策、そして出動に係る感染事案の、日々インターネット上でも感染者、隊員の中で感染された例という

のが公表されていますが、こういった中で、実際に出動にかかわって感染してしまったという事例があるのかどうか、ここは確認がそもそもできるのかどうかもありますが、ここを伺います。

そして、先ほど述べた全ての救急隊が出動中に、出動しているがために、消防車が、消防隊が先行して新型コロナウイルス感染症の陽性者を対応したという事案が実際に草加八潮消防局では起きていたのかどうか伺います。

次に、イの財政についてです。

財政については、まず1点目として、国や埼玉県から草加八潮消防組合に対して支援というものが、財政的な支援というものがあつたのかどうか、場合によってはお金ではなくて物としての支援なんかもあつたのかどうか、この点をまず1点目に伺います。

消防議会は基本的に定例会が年2回ですの
で、どうしてもタイムラグというものが生じて
しまいます。新型コロナウイルスの感染が
もう日に日に変わっていく、情勢が変わって
いく中で、これに対応した予算というのがど
うしても必要になってくる。そういう中で、
消防の財政のほうもかなり御苦労があつたか
と思うんです。

この点について確認していきたいんですが、
何を一番心配しているかということ、今回だと
補正予算を組めました。ただ、定例会に限る
と半年に1回しか補正予算を組めないので、
どうしても消防の予算の中から流用するか予

備費を対応するかしか現状ではない。

そういう中で、実際に使った予算の余りとして流用していく、残った差額を流用して
いて、それをコロナ対策、隊員の命を守つたりする対策だつたりさまざまなものに使つて
いく、こういうのはできると思うんですけれど、一番恐ろしいのが、本来やるべきだつた
事業まで止めてしまつて、コロナ対策とかに優先的に回すようなことが起きてしまつたら、
財政の運営上、非常によろしくないわけで、こうしたところをちゃんと担保していく
上で必要な財政支援というのをやっていく、構成市との連携というのを図っていくとい
うのが非常に重要だと思いますが、そういった状況が今どようになっているのかという確
認、そして、今後もそこら辺というのが配慮された上で実施されていくのかというところ
で伺います。

この新型コロナウイルス感染症対策として
要した経費について、どのように実際捻出し
てきたのか。とりわけ消防の実際の事業に影
響とかが出てこなかつたのかどうか、この点
も踏まえて金額を具体的にお示しいただけた
らと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○井手議長 深井警防課長。

○深井警防課長 新型コロナウイルス感染症
の影響に関する御質問のうち、救急出動に関
する事項について順次御答弁を申し上げます。

初めに、今夏の新型コロナウイルス感染症

第5波につきましては、変異ウイルスが猛威を振るい、感染拡大が止まらず、災害といっても過言ではない状況でございました。

消防局におきましても、猛暑の中、感染対策に気を配り、救急要請の増加や陽性者の搬送先医療機関が決まらず、複数の救急車が長時間現場に滞在するなど、厳しい状況下での救急活動となりました。このような背景を基に御答弁を申し上げます。

御質問の令和元年、令和2年及び令和3年中の消防局における救急出動件数と新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数との比較について申し上げます。

令和元年中の救急出動件数は1万6,391件で、新型コロナウイルス感染症に係る救急出動はございませんでした。令和2年中の救急出動件数は1万5,071件、このうち新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数は272件で1.8%、令和3年1月1日から10月31日までの速報値における救急出動件数は1万3,444件、このうち新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数は910件で6.8%でございます。

また、救急隊が搬送困難であった事案の件数と不搬送となった事案の件数につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る傷病者に初めて対応した令和2年3月から令和3年10月までの間におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数は1,182件で、このうち救急隊から医療機関への問合

せ回数が4回以上の事案は130件で、救急隊の現場滞在時間が30分以上の事案は603件でございます。

なお、救急隊の医療機関への問合せ回数は最多で26回、最長の現場滞在時間は5時間44分に及んだ事案がございました。

救急隊は傷病者の容態を観察し、陽性者と判明している場合は保健所へ搬送に関する指示を仰いでいます。また、陽性疑いの場合は埼玉県救急医療情報システムの情報を参考にして、救急隊が病院選定を行っております。

同期間における新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数のうち、不搬送となった件数は217件で、主な理由といたしましては、保健所から傷病者の容態が安定していると判断を受けた場合や、医療機関への搬送対象であるものの搬送先が決まらない、または搬送先が決定しても、遠方の医療機関であるため、傷病者が搬送を辞退する場合などがございます。

次に、現場で活動する職員の感染防止対策と出動に係る感染事案の有無について申し上げます。

救急隊はこれまでスタンダードプレコーションと呼ばれている標準的な感染対策を実施しておりますが、現在は救急隊員、消防隊員ともに、新型コロナウイルス感染症陽性者への対応は、ゴーグル、N95マスク、タイベックと呼ばれる上下つなぎタイプの感染防止衣及び手袋を着用して出動し、現場活動を行っ

ております。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る出動に起因した職員の新型コロナウイルス感染症感染事案の有無及び全ての救急隊が出動中に消防隊が先行して新型コロナウイルス感染症陽性者を対応した事案の有無につきましては、いずれも発生した事実はありません。

今後も出動隊員の感染対策を徹底し、現場の活動隊員が不安なく適切に活動でき、市民の皆様が安心できる対応に努めてまいります。

以上でございます。

○井手議長 竹内企画課長。

○竹内企画課長 新型コロナウイルス感染症の影響のうち、財政に係る御質問について順次御答弁申し上げます。

初めに、国・県から草加八潮消防組合に対しての財政支援の状況についてでございますが、資金面において直接的な財政支援は受けておりません。物的支援といたしましては、感染防止衣やN95マスクなど、災害活動に必要な感染防止資機材等が支給されております。

次に、令和2年4月から令和3年10月までに新型コロナウイルス感染症対策として要した経費についてでございますが、救急出動に対応するための个人防护具や消毒作業に必要な消耗品等の購入費として1,497万363円、職員の感染拡大の防止及び職場復帰を迅速に判断するための簡易PCR検査キットの購入費として9万6,000円、その他、各庁舎内での感染防止対策に必要な経費や医療廃棄物の処

分に関する経費として70万5,853円、新型コロナウイルス感染疑いのある傷病者に対応した場合の特殊勤務手当として1,140万6,000円、合計で2,717万8,216円を予算執行しております。

なお、予算の確保につきましては、総額1,279万円の予算の流用を行っております。予算の流用は、主に契約差額や新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました研修等の不用額を財源としております。また、これらの財源を捻出するために中止した事業はなく、消防行政サービスの維持、向上に影響はございませんでした。

今後につきましては、補正予算や予備費を活用し、第6波による感染拡大を見据え、救急業務を円滑に行えるよう、資機材等を十分に備えてまいります。

以上でございます。

○井手議長 2番、佐藤憲和議員。

○2番 佐藤憲和議員 最後、要望させていただきます。

結構救急搬送が難しい状況というのがうかがえましたが、特に財源のところ、財政のところについてなんです、これまでの期間については研修で実際なくなってしまった研修とかの不用額を財源として流用されてきた、契約差額とありますが、なかなか契約差額というのはその年度によって生じてくる額も変わってきますし、新しい生活様式という中で研修の在り方というのも変わってくる中で、

今後そういった流用できるお金はやはり精査されてくると思うんです。

一方で、コロナの感染はどういうふうが増えていくか、流行していくか、そういうのが読めない中で、やはりぜひ来年度の予算編成からこうした対応について、流用だけでなく、消防のほうできちんとフレキシブルに、その時々に合わせてスピーディーに動けるような予算の確保というものをぜひ検討していただきたい、そのことを要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○井手議長 以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○井手議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第13号議案及び第14号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手議長 御異議なしと認めます。

よって、第13号議案及び第14号議案につきましては、委員会付託を省略することに決し

ました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○井手議長 暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分開議

◎開議の宣告

○井手議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○井手議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○井手議長 直ちに採決を行います。

◇第13号議案の認定

○井手議長 第13号議案 令和2年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定につ

いては、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○井手議長 起立全員であります。

よって、第13号議案は認定されました。

◇第14号議案の可決

○井手議長 次に、第14号議案 令和3年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○井手議長 起立全員であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○井手議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和3年第2回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

これから年の瀬を迎え、寒さが厳しくなっ

てまいります。議員の皆様には、お体を御自愛され、今後とも組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。本定例会閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○井手議長 これにて、令和3年第2回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分閉会

議	長	井	手	大	喜		
副	議	長	寺	原	一	行	
署	名	議	員	佐	藤	憲	和
署	名	議	員	川	井	貴	志

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第13号 議 案	令和2年度草加八潮消防組合一般会 計歳入歳出決算の認定について	R 3.11.19	—	R 3.11.19	認 定 (全員)
第14号 議 案	令和3年度草加八潮消防組合一般会 計補正予算 (第1号)	R 3.11.19	—	R 3.11.19	原案可決 (全員)

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	2 番 佐藤 憲和 議員 1 7 分	1 新型コロナウイルス感染症の影響について ア 救急出動について イ 財政について	深井警防課長 竹内企画課長	13

